

Title	地域イノベーションにおける自治体の役割
Author(s)	西尾, 好司
Citation	年次学術大会講演要旨集, 34: 67-70
Issue Date	2019-10-26
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16460
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

地域イノベーションにおける自治体の役割

○西尾好司（文教大学）

1. 研究の概要

現在、企業、大学、行政、NPO・NGO、市民など、多種多様な人や組織と一緒に、地域レベルで社会的価値を実現する活動が生まれている。地方自治体は、地域レベルでは、人材や資金など資源が結集する貴重な存在である。ところが、地方自治体は、企業の製品やサービス開発、社会起業家の地域課題解決などの活動の支援やそれらの活動に対する正当性の付与など、支援機能から捉えられることが多い（例えば、谷本・大室・大平・土肥・吉村 2013）。

その一方で地方自治体の中には、自ら設定した問題解決やビジョン実現に向けて主体的な行動者となることも少なくない。活用できる資源が限られている地域では、むしろ主要な資源が結集している地方自治体が主体的な行動者になることが求められる。この点にもっと着目すべきとの指摘もある（木村 2018）。また、公共サービスにおけるイノベーションの研究や実践、都市をイノベーションの場とする活動などが国際的には活発である。

本報告では、自治体がイノベーションの主導者として活動しているケースとして長野県松本市を取り上げる。松本市は、健康寿命延伸都市の実現に向けた「ヘルスバレー構想」を独自に策定し、他の自治体に先駆けて行動を起こしている（西尾 2017）。このような主体的な行動者としての地方自治体の活動に着目し、今後の地方自治体のイノベーションに求められる役割や行動を考察する。

2. 松本市「健康寿命延伸都市・松本」と松本ヘルスバレー構想

松本市は、平成 28 年の人口が 24.1 万人と県内 2 位の地方の中核的な都市である。現在、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、超少子高齢型人口減少社会を乗り越えるまちづくりを実現すべく、松本市総合計画（第 10 次基本計画）の中で、5つの重点目標の1つとして、住民の健康増進及びヘルスケア産業の育成を同時に実現するための松本ヘルスバレー構想を推進している。この構想は①健康産業の振興、②健康寿命延伸新需要創造事業を担当する商工観光部健康産業・企業立地課が担当している。

2.1 「健康寿命延伸都市・松本」の創造

現松本市長は医師であり、1期目に、超少子高齢型人口減少社会の急速な進展を予測し、まちづくり政策の第1段階として「健康づくり」、「子育て支援」、「危機管理」を掲げ「3K施策」として展開した。2期目の2008年に「3K施策」の充実・強化を目的に、第2段階として、国に先駆けて「健康寿命の延伸」を打ち出し、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を掲げ、さらに2011年に「松本市基本構想2020」において、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像に位置付けた。2013年には「健康寿命延伸都市宣言」をまちづくりの普遍的な理念とし、まちづくりの基本方針として、市の総合計画に反映し、市がよりコミットメントすることを明らかにした。健康を20年・30年後を見据えた「活力ある超高齢社会の源」と捉え、市民一人ひとりが自立し、健やかに暮らし健康寿命を延伸することを、世界に先駆けた超少子高齢型人口減少社会における最も基本的な姿とした。現在は、市民一人ひとりの「命の質」や「暮らしの質」の向上を基本理念とし、人の健康、生活の健康、経済の健康、環境の健康、地域の健康、教育・文化の健康という6つの健康づくりで総合的なまちづくり政策を進めている。

2.2 松本ヘルスバレー構想

松本市は、「健康、医療産業の創出・誘致を図り、雇用を拡大する」ことを掲げ、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、2012年に「松本ヘルスバレー構想」を打ち出した。この構想は、予防医療・生活習慣病の改善（要介護や寝たきりの人が少ない）、社会的な絆の充実（孤立した市民が少ない）、アクティブシニアの活躍（活動的な生活を送る人の割合が高い）など、健康時から終末時まで安心して暮らし続けられるまちづくりを、産業の視点からの実現を目的に策定された。本構想では、①市民が健康に

関し高い意識を持ち自らの健康づくりを日々実践、②健康意識の高い市民の協力・支援により、健康・医療・福祉関連産業が優れた商品やサービスを創出、③この連携が地域経済の発展・好循環を促進し、雇用の場の創出、併せて健康器具などの活用により市民の健康度がさらに向上する、「暮せば健康になるまち」と同時に「健全な地域経済を作る」という姿を描く。

本構想は次の5本柱で推進している。

2011年7月：企業や関係者のプラットフォーム「松本地域健康産業推進協議会」創設。

2011年12月：第一回世界健康首都会議の開催（以後毎年開催）。

2014年12月：「松本ヘルス・ラボ」の事業を開始。

2015年3月：現役世代の健康増進や中小企業の経営改善を目的とする地域企業向け健康経営推進

2016年3月：松本版健康電子手帳の普及に関する研究会の設置と報告書を公表。

なお、こうした松本市の施策形成に重要な役割を果たしているのが、2011年から毎年開催している「世界健康首都会議」である。市民一人ひとりの健康増進を図るため、健康・医療産業がサポートする持続可能なまちづくりについて考えると共に世界に向け情報の発信を図るための国際会議である。松本ヘルス・ラボの原点である Living Lab、健康経営や治療から予防への転換など、この会議の登壇者からの指摘が施策に盛り込まれることも多い。

3. ヘルスバレー構想実現に向けた取り組み

3.1 松本地域健康産業推進協議会

(1) 松本地域健康産業推進協議会の概要

松本市は、健康寿命延伸を行政施策だけで実現するには限界があること、企業側の考えや企画では市民の健康増進とは適合しない部分が多いこと、企業がサービスや製品の検証の場が欲しいというニーズが高いことから、サービスや製品の開発に関連するニーズを企業が獲得する仕組みが必要と考え、企業などの関係者が集まりプラットフォーム機能を果たす「松本地域健康産業推進協議会」（以下「協議会」という）を2011年7月に設置した。協議会は、世界健康首都会議、実用化検証助成事業、健康産業フォーラム、健康経営に関する地元企業への普及啓発、国や長野県などへの補助事業への申請支援・相談業務などを行っている。会費は無料であり、会員数は、当初の38機関から現在では会員企業・機関が347社（2019年2月末）になっている。松本市の取り組みが国の事業に採択されたり、企業のプロジェクトに関する評判が広がったりしたことが要因という。しかも、県外企業の関心が高くなっている。

(2) 実用化検証助成事業

協議会は、会員企業の提案によるサービスの実用化検証を支援する実用化検証助成事業を実施している。年刊5件程度、企業が社外に拠出した資金を対象に、企業負担の3/4を助成（上限100万円）するものである。松本市は、プロジェクトが円滑に進められるよう、①行政の部局間の縦割りに横串を入れる調整、②医師会や薬剤師会など外部機関への事前説明などの調整機能を果たす。この種の調整を企業が独自に行うと相当の手間と時間がかかる。また、評価・検証には大学との連携が必要な場合が多く、松本市は信州大学と松本大学、松本短期大学との間に、それぞれ包括連携協定を締結している。

本事業では、松本信金の「健康寿命特別金利定期積金」、「健康寿命延伸 ファミリーサポート定期積金」等の開発、アルピコ交通社等のヘルスツーリズム（白骨温泉・健康を感じるツアーなど）の開発、デリカの電動アシスト付四輪自転車「けんきゃくん」の開発（松本大学と連携）などを実施した。この他に、企業からの提案を受けて市担当部署とのマッチングを行い、市での事業化につながったメディア（糖尿病重症化予防プログラム）などがある。

協議会のこの事業で開発し販売する製品を対象に、購入者に販売価格が5万円以上の指定製品の購入価格の20%（上限5万円）を補助する健康寿命延伸製品普及事業補助金がある。2017年度は、予算額100万円で、計10件の補助を行った。テスコム電機社の真空ミキサーは、肌や消化器の健康に有効と推定されるレシピを作成し、真空と通常のみキサーの2群の3か月間の比較検証を行い、スムージー実飲モニタリング事業、長野県工業技術試験センター食品部への委託研究により、メラニン生成抑制効果や肌の赤み改善効果、BMI値・体脂肪率の減少効果が確認できたという。

3.2 松本ヘルス・ラボ

「松本ヘルス・ラボ」は、市民の健康増進とヘルスケアに係るサービスの開発のためのテストフィー

ルド、アイデアを提供するために設立された。

(1) 概要

松本市は、市民と企業が一緒に健康価値を創造するために、市民の健康づくりのために企業が活用できるフィールド作りの支援を考えた。最初に、特定の企業と進めると他社が参加しにくいので、行政主体でフィールド作りを2014年12月に始め、2015年9月に「松本ヘルス・ラボ」を設立した。2017年3月に松本ヘルス・ラボの拠点を、中央公民館が置かれている施設内に開設した。この拠点は、市民の交流の場、企業間のマッチングやワーキングスペースとして、健康に関する情報発信、製品やサービスの展示など幅広く活用している。同じ建物に松本市の所管部署があり、両者は一体的に活動している。

松本ヘルス・ラボの目的は、健康に関心のある多くの市民を募り、市民ニーズの視点から新製品・サービスの提案やモニターとして参加し、健康に対する市民意識の醸成と健康・医療産業の振興を同時に実現することである。市民向けに健康づくりの機会を提供し、自身の健康を考える場として、企業向けには市民と共創して新しい製品やサービスを実証・創出する場と位置づける。

2016年度に専任の事務局長を置き、2016年末に一般財団法人化した。松本市は単独で出損金3,000万円を拠出し、市長が理事長に就任した。現在は、専務理事、事務局長、事務職員2名の計4名で、松本市の担当課が一体となり支援する。評議員会には地元企業関係者が参加する。法人化の理由は、経営方針及び責任の範囲を明確にして社会的な信頼性を確保し、特定企業の色を付けず、できるだけ中立性・独立性を担保することにある。松本市が全額出資することは、経営方針や決算の議会への報告義務を負うことを意味する。また、専任の人材育成も法人化の理由の1つである。

(2) 健康パスポートクラブ制度の創設による市民の健康づくり

豊かで健康的な社会の実現を目指す仲間が集う市民の会員制クラブ「健康パスポートクラブ」を運営している。会員は年間3,000円の会費で年2回の血液検査や体力テストを無料で受けられる。血液検査費は通常は計6,000円相当かかるが、会費3,000円で2回受けられる。会員ごとに健康データベースに記録され、松本ヘルス・ラボにて民間保健師による健康指導も行う(毎週火曜)。様々な健康イベントを月2回程度行い、会員は優待参加(一部有料)でき、後述の企業のサービス開発のプロジェクトにも参加できる。会員は現在1,000人を超えている。多くの会員は、健康な人よりも、健康に関心が高い人、健康に不安のある人である。健康増進は、理念だけでは前に進まないの、自分自身の健康について考え、取り組む機会として、健康増進のお得感、個人的なメリット感を出せるように心がけている。健康づくりセミナー、健康運動教室、ラジオ体操講座、ウォーキング・イベント、医学生との健康に関するワークショップや、骨粗しょう症デーなどのイベントを行い、オフィスでのミニコンサートや製品のデモンストレーション、料理教室なども開催している。

現在、健康パスポートクラブの会員が、外出する機会の増加やコミュニティ形成を支援するために、飲食業などの企業と連携して応援事業を進めている。これは、応援事業に参加する店舗に応援事業に参加していることを示すステッカーを貼り、このステッカーのある店舗では健康パスポートクラブの会員は割引などのサービスを受けることができる。

(3) 企業と市民による新製品やサービスの開発の場の創設

企業は、松本ヘルス・ラボを共創(ワークショップ)や実証の場として活用でき、「健康パスポートクラブ」の会員が参加して、新製品やサービスを開発するプロジェクトを進めている。企業が、健康ニーズを把握できるように、新製品やサービスの企画や開発時に、健康づくりに関心の高い健康パスポートクラブ会員(5~10人)とワークショップを行い、企業に対して、「こんな機能があったらもっと良い」というような、市民目線(ユーザー目線)での意見やアイデア交換を通じて、市民ニーズに近い人たちでの開発を支援する。ワークショップは、健康志向の高い仲間同士との交流の機会ともなっている。

もう1つは、実証の場(テストフィールド)として、実際に市民が製品やサービスを試し、検証を行い、健康づくりに寄与する製品やサービスのエビデンス取得や魅力度向上を図る。試作品ができた段階で、会員に試験的に体験する機会を提供し、実際に使う声を聞きながら改善するなどのテストマーケティングにより受容される質の高い製品やサービスを創造できるようにする。さらに、この2つの活動以外に、健康づくりの効果をきちんと証拠として示せるよう連携できる大学や医療機関をコーディネートする。

企業が受けられるサービスには、モニタリング等の対象者の抽出、モニター参画による新製品やサー

ビスの検討、手続きの支援、倫理的な審査がある。松本ヘルス・ラボのプロジェクトの資金は全額企業が負担する。前述の協議会の会員企業は、このサービスを利用できる。会員でない企業は協議会に入会することで利用することができる。企業へのテストフィールドの支援には、前述の協議会で行う実用化検証事業と松本ヘルス・ラボで行うものがある。松本ヘルス・ラボでは、健康と公益を重視し、大学（実施機関）の倫理審査後にヘルス・ラボの倫理委員会が、会員の健康増進に寄与するか、社会貢献度や満足度、個人情報保護や安全性の担保などの観点から審議する。

（4）企業会員制度による地元企業の健康経営の推進

中小企業経営者は、健康経営に関心はあっても、実践のための人材や資金、時間が不足し、健康経営推進方法にも通じていない等の課題がある。中小企業の健康経営を実践するために、「健康経営研究会」を2015年3月に設置し、従業員向けの健康づくり事業を開始していき、2018年7月から松本ヘルス・ラボにおいて法人会員制度を開始した。従業員の健康に対する経営者の認識を高めるため、保健師や松本ヘルス・ラボ職員を企業に派遣して面談を行う。企業から従業員の健康データの提供を受け、または、一般会員同様の健康チェックに参加してもらい従業員の健康チェックを行う。健康チェックは企業が希望する場所に出向いて年1回実施する。健康経営の支援サービスは、運動（コミュニケーション促進）、ストレッチ、講座（例：生活習慣、食生活、メンタル等）などのメニューを経営者に提示してプログラムを決定する。その他一般会員向けの健康プログラムにも参加できる。健康パスポートクラブの健康診断は年2回だが、この制度では年1回となる。現在は企業3社（従業員計73人）が法人会員となっている。これは、会社が従業員数分を法人会費（従業員一人で3,000円×従業員数）として一括で支払う。

4. 地域レベルのイノベーションにおける自治体の役割

本ケースでは、首長のリーダーシップの元に、健康寿命延伸都市・松本を実現すべく「松本ヘルスバレー構想」を推進し、他の自治体に先駆けて様々な行動を起こしたことに着目した。松本市の主体的な行動として次の5点が重要である。つまり、①担当部署を、健康・福祉部門ではなく商工労働部門に置き、しかも企業経験のある人材が牽引していること、②企業の力の必要性を明確にしてプラットフォームの松本地域健康産業推進協議会を設立したこと、③商工労働部門の政策の中に「健康パスポートクラブ」という住民参画を促す会員制度を開始したこと、④松本ヘルス・ラボという住民と企業が共創する場（Living Lab）を創り、運営組織を法人化して説明責任を果たせるようにしたこと、⑤担当部署を松本ヘルス・ラボがある公共施設に移して、現場と一体的に活動できるようにしたことである。

参加したい企業は、健康に関心の高い人の参加を望み、健康に関心のある人のコミュニティ作りが必要となる。参加する市民は、同じ関心のある人とつながり、様々な健康増進活動の参加を広げや自身の健康増進に有効な活動として、経済的な価値や健康という個人的かつ社会的な価値を一緒に実現する活動とした。このような活動は、地域内外に分散している資源や知識を獲得しながら、イノベーションを実現するための資源の獲得（武石・青島・軽部 2012）する取り組みであり、企業ではなく自治体だからこそ幅広く資源を獲得、結集できるのである。それは、新しい取り組み（上記②、③、④）だけでなく、自らの組織運営を変えた（上記①と⑤）ことを見逃してはならない。主体的とは、他者に働きかけ、企業、住民、大学や関係団体、あるいは国のプログラムなど、多種多様な関係者を巻き込み、社会的価値及び経済的価値の共創を進めるだけでなく、自らも変化する主体者となることが役割として求められる。

参考文献

- 木村隆之（2018）「ソーシャル・イノベーションにおける地方自治体の役割：島根県隠岐郡海士町の島おこし事例」高橋・木村・石黒『ソーシャル・イノベーションを理論化する：切り拓かれる社会企業家の新たな実践』文眞堂
- 武石・青島・軽部（2012）『イノベーションの理由-資源動員の創造的正当化』有斐閣
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・吉村公久（2013）『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT出版
- 西尾好司（2017）『日本における市民参加型共創に関する研究-Living Labの取り組みから-』株式会社富士通総研経済研究所研究レポート No.446